

第5回 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設運営連絡会

議事要録

日 時：令和元年9月14日（土）

午前10時から午前11時30分

場 所：資源物中間処理施設

参加者：3名

※小平市、武蔵村山市清掃担当課長出席

傍聴者：3名

《説明内容》

- ・ 操業状況（7・8月）の説明

《確認事項》

- ・ 第4回議事要録の確認

《主な質疑等》

1 施設の操業状況について（その他も含め）

（委員）

- ・ 展開検査は、いつやるかっていうのは決まっていないのですか。

（組合）

- ・ 今、試行的に始めて、やり方について3市統一した形のものを作って、実施したいと思っています。
- ・ 小平は2回、他2市は1回を1セットとして、最低4回は行おうと思います。

2 意見交換

（委員）

- ・ これまで開所している中で、例えば、有毒のものが持ち込まれたことがあったか。それが持ち込まれたらどうしたかを教えてください。

（組合）

- ・ 有毒なものはありません。一番危ないと考えられるのがリチウム電池で、何個か見つかっています。これは衝撃を加えることによって発火することがあります。

（委員）

- ・ そういうものはどう処理するのですか。

（組合）

- ・ 組合に運んで、専門業者で処理をしています。

（委員）

- ・ 先日の臭気測定の時、施設内を見せてもらって、臭気測定に関しては結果が出ると思う。選別室に入ったときに、かなりの騒音で選別していて、ペットボトルを

ガラガラと落とすあたりがかなり大きい音で、一日聞いていたら作業員の方は大変だろうなど。その対策もされるということなので、整備していただかないと労働環境は大事だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。あとは、ペットボトルのラベルについては外さなくていいよとメモがあった。排出側、市民側からすればキャップとこれは取ってくれと常に言われているにも関わらず作業現場の中で取らなくたっていいよって、かなり心情的にいいのかなって感じがしました。

(組合)

- ・選別室の環境はこれからも改善しなければならないと思っています。それには2つの問題があって、1つは騒音、もう1つは臭い。騒音については、改善工事の中に組み込みにました。そこで金属の上にゴムを貼る工事を行っているところです。もう1つ臭いの問題。これは展開検査を踏まえて、市民の啓発を一層強化していただきたいとことで、データをそろえて3市にお願いをしたいと思っています。

(委員)

- ・開所前の説明会で、換気扇で排気すると伺って、そのときに環境測定をやるって説明があったと思うんですけど、開所以降やったことがあるのか、あるいは予定とか。

(組合)

- ・環境測定結果は、前々回、前回の運営連絡会の資料でお示ししております。

(委員)

- ・その結果、問題はなかったということですね。また、会議の結果は届けて欲しい。

(組合)

- ・はい。組合が要求している水準はクリアしています。また、会議結果、資料がない方へはお届けします。

(委員)

- ・もう1つ気になったのが、VOCの除去装置、光触媒ろ過装置と活性炭ろ過装置を設けていますが、作業室の空気というのは、ろ過装置を通ったものが来ているわけではない。ろ過装置はあくまでもこの施設から排出するためのろ過装置で、施設内に効果があるわけではないですね。

(組合)

- ・作業室の空気には臭いが含まれているので、この空気を吸引し、これらの装置を通して、屋根の上の排気口から排出しています。

(委員)

- ・作業室自体は減圧になっていて、その排出する空気を活性炭と光触媒で処理し、排出して、(フレッシュな空気は)外から入ってきているってイメージでよろしいですか。

(組合)

- ・はい。

(委員)

- ・車両について、実稼働、1日30台くらい。説明会の時にたしか70台くらいを見込んでいたと思いますが、今後これが増えていくということが想定されるのか。それと3市でゴミ収集車の稼働時間と終了時間を教えてもらえますか。

(組合)

- ・収集車両は、基本的には3市とも減量を強力に進めていますので、減っていくだろうと思います。ただし、現在、武蔵村山市は民間施設で一度、ペットボトルとプラスチックを選別して、密度が高い状態（車にたくさん積める状態）で搬入していますが、今後、収集方法を2市と同じようにすると聞いていますので、その段階ではその分台数が増えるだろうと思います。

(委員)

- ・案外、トラックや収集業者を見ないものですから、少ないのかなという気がしていました。あと、稼働時間を参考で。

(小平市)

- ・曜日によって回収の品目が違いますので、必ずその時間に終わるってことではないことを前提にお話しします。開始時間は8時、朝8時から回るようになっていきます。終わりが概ね3時前後です。

(武蔵村山市)

- ・武蔵村山市の稼働状況も、小平市と同様です。8時からスタート。概ね3時から4時に作業を終了している状況です。また、さきほど組合から話があったと思いますが、武蔵村山市の場合、現在、ここに収集車が直接搬入するような恰好をとっておりません。プラスチックとペットボトルについては、武蔵村山市の場合混合収集をしています。こちら（資源物中間処理施設）の搬入基準がペットボトル、プラスチック、それぞれ別々に搬入することになっていますので、（混合収集している本市では）市のリサイクルセンターに一旦搬入したのち、汚れたものや不適物を除去して、搬入しています。そのため、武蔵村山市の搬入状況を見ていただくと3.1台、8月においても1日平均3台という状況になっています。ただし、本市は令和4年度からの家庭ごみ有料化を目指していますので、このタイミングで、他2市と同様の分別収集に変更します。このため、車両台数が増えます。70台はこの台数を計算して予測した値です。

(委員)

- ・各市の収集方法とかごみの有料化の説明をしていただきたいと思います。例えばですけども、ごみの内訳に影響があるのかないかとかいうところですね。もし影響があるようであれば、3市で収集方法を統一するよう話しとかを進めて頂いたり、市民に対する啓発の方法を協議していただくという取り組みを市の方で進めていただきたいと思います。

(小平市)

- ・平成31年4月1日から家庭ごみの有料化と個別収集が始まりました。それに至る歴史を申し上げますと生ごみというのは今、燃えるごみ、燃やすごみになっています。その量が多いものですから、それだけ回収する、生ごみ食物資源モデル事業を、平成22年から始めています。今も継続していて、現在1,000世帯を対象としています。また、燃えないごみに入っている陶磁器リサイクルを平成23年から実施しています。陶磁器は土にかえるものですから、そういったものだけを集めてリサイクルできる工場に土にかえそうというものです。また、小型家電を、市内各所に置いたボックスで回収し資源化をしています。これは平成25年から始めています。また、それ以外にも、スプレー缶、ライター、鍋、やか

んなども、新しい品目として平成26年度から分けて、資源化できるようにしています。また、ごみの分別アプリを平成27年から始めて、分別の徹底を市民のみなさまにPRしています。他にも市民のみなさまと一緒にダンボールで作るコンポスト講習会とか、かさの柄と布の部分を切り離して、マイバッグを作る講習会も毎年実施しながら、ごみの減量をしています。家庭ごみの有料化はこのような経過を経ています。

ご質問の後段になりますが、分別の基準も3市で統一できれば、それはベターで、そういう話しも進めてきました。武蔵村山市もごみの有料化を検討していると伺っておりますので、そういうときをとらえて、できるならば、ここに入るものだけではなく、焼却施設に入るものも、分別基準の統一を図っていきたくと考えています。また、3市で約35万人の人口のうち、小平市は約19万。半分以上の住民がいるわけですから、どうしてもここに入る車両台数も多くなります。それでも3市はここに入ってくる、あるいは、小平・村山・大和衛生組合に入ってくる車両の平準化ができるよう小平・村山・大和衛生組合を含めた4団体で連絡調整をしているとことです。

(武蔵村山市)

- ・今、小平市から説明があった、3市で話し合っていることについては、お話しのとおりです。本市としましては、平成30年の1月に策定いたしました、武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画において、今後、不要物（ごみ）になる前の段階での対策を重視し、可能な限りリユース、リデュース、リフューズ、3つのRを推進することとしています。最後にどうしても排出の抑制ができなかったものについてはリサイクルということで4つのRを推進してまいります。その中で、現在、実施している取り組みにつきましては、各市も実施しているところでございますが、マイバッグの普及、過剰包装の抑制の啓発、生ごみ処理容器の補助制度の普及促進に加え、食品ロスにつきましては市としても重大なテーマと考えておりますので、その削減に向け、消費期限、賞味期限に対する認識、賞味期限切れが生じないような消費行動を促していくという取り組みをしております。また、今年度からイベントにおいてフードドライブという取り組みをしてきましたが、今年度に入りまして毎月第3週の週を使い、フードドライブウィークと銘打ち、市のごみ対策課の窓口において、食べられるのに捨てられてしまう食品がないように、そういう食品をお持ちいただく取り組みをしています。これまで、4月から60kgくらいの食品が集まりまして、この食品につきましては市内の子ども食堂、社会福祉協議会に寄付している状況です。また、生ごみの削減につきましては今年度より、消滅型の生ごみ処理容器、ミニキエーロという、狭山市が発祥のものですけども、黒土を使った生ごみを分解する容器を、今年度から約200世帯を目標にモニター事業を開始しております。こちらにつきましては、電気を使わないということと場所もあまりとらない、集合住宅等でもベランダに設置できるというような利点がございます。また、基本計画の中に示されている令和4年度を目途とした家庭ごみの有料化を実施するための準備を進めているところです。今年度におきましては市内の約2,800世帯を対象に市民アンケートを実施いたしまして、家庭ごみの有料化、また、個別収集の導入についてご意見を伺っていく予定です。また、市長の諮問機関であります、廃棄物減量等審議会に具体的な家庭ごみの有料化導入方法につきまして諮問を行いまして、今年度中に基本方針を定めていく予定です。来年度以降につきましては、基本方針をもとに具体的な実施計画を策定し市民のみなさまに広く説明を行う予定でございます。また、事

業者への取り組みといたしましては、大量に排出する事業者等々もございまして、市内の約900社に対して、過剰な在庫の削減、小盛メニューの推進、余剰食品のフードバンクへの寄付等の積極的な取り組みをお願いしているところであります。今後につきましては、大量に排出している事業者に対しまして、個別に排出抑制、資源化の徹底を指導、要請したいと考えています。また、ペットボトル、プラスチックにつきましては、4月からこちらの施設が稼働していることを市民に周知するとともに、さらなる分別の徹底、特にキャップ、ラベルの除去についてお願いしており、7月15日号の市報におきましてもお知らせをしたところであります。さらに、現状、3市の中でも1人あたりの排出量が一番多い状況になっておりますので、それらのことを市民に広く周知しまして、減量努力をしていただくように取り組んでいく予定です。

(委員)

- ・ 廃プラ施設に持ち込むごみの中で一番大きな問題点は、分別がきちんとされているかどうかなので、不適合品が入らないのが原則。この前の見学のときにもなんでこんなものが入っているのか、電池とか点滴袋とか考えられないもの、かなりひどい。市によってばらつきがあるので、それぞれの市でごみの減量化に取り組んでいるのは分かりましたが、ここに持ち込まれるごみに関しては本来不適合品を排除するというか、分別がきちんとされるってことが前提なので、できればそれを徹底してもらいたい。市によってばらつきがあるということで、組合の方でも不適合品がどれくらい出ているのか、市ごとのデータが出ると思う。東大和市はかなり厳しく不適合品があると回収しない、収集しないとしているらしいので、それぞれ実際収集にあたっている担当者の方が各市の収集状況を見学するような機会を設けて、実地見学みたいなことを行うといいと思います。ぜひ収集の精度とか上げてもらいたいというふうに思います。

(小平市)

- ・ ここに入ってくるプラスチック、容器包装やペットボトルだけではなく、可燃ごみの中にもいろいろなものが混ざっています。小平市の場合は、収集業者7社が組合をつくってございまして、その7社の担当者会議が定期的に行われています。そこに私たちが行って、そういったことをつぶさに伝えています。収集員の人たちみんなプロですので、袋を持った感触でだいたい分かる。もちろん分からないものもあります。3市とも同じだと思いますがシールを貼って収集しないようにしています。ただ、故意なのか分かりませんが、硬さとか重さだけでは判断ができません。ただそれでも、振ってみるとか、触ってみるとか、半透明の袋を使っておりますので、少し透けて見えるので、分かる範囲で収集しないというような指導はしています。ただこれがいかにせん、全部が全部、なかなかうまくいかないというのが現状です。

(武蔵村山市)

- ・ 武蔵村山市においても、今、小平市がいったように清掃事業協同組合という5社の組合があり、市はこの組合と収集運搬の契約をしています。実際そのうちの2社が収集に携わっていますが、年間を通じて、ことあるごとに協議をしています。そのなかで分別の徹底、収集作業員の情報交換は常に行っている状況でございまして、今、ご意見があったように収集作業員が全員統一した考えをもって、そのごみの回収を行っているのかどうか、今一度、組合と協議をして、その辺の疑問点、認識のズレ等があるのかないのか、再度確認したいと思います。あともう1

つ。武蔵村山市の場合は先ほど申しましたとおり、リサイクルセンターで一度分別をしてこちらに搬入しています。こちらにつきましても、リサイクルセンターの分別作業の中で不適物が入らないか、入っていないか、再度研究を進めていきたいと思えます。

(委員)

- ・収集作業員の方で見てもらっているところもあるとは思いますが、最終的には市民の出す段階で分別して出していただくというのが前提になろうかと思えますので、そういった部分の啓蒙をちゃんとしていただくのが、3市とも重要なかなと思えます。メーカーが、ラベルはプラスチックですよ、ペットボトルですよと表示はしていると思えますが、実際にそれが、完全にこの収集基準と合致しているのかどうかというのが、若干違うパターンがあるのではないかなと思えます。例えば汚れている、どこまでが汚れていたら NG なのかとか。プラスチックって書いてある、汚れている容器はどうしたらいいのか。まあ、燃えるごみで出すのが正しいでしょうけれども。例えば、その汚れをどこまで落とさないといけないのかっていう話があります。前に話しされていましたが、お湯で洗っちゃうと温めるのに使う化石燃料の方が容器を作るより大きくなってしまいますので、水で流して、それ以上で落ちなければもう燃えるごみで出してくださいっていう話しだったと思えます。
- ・結果として資源の利用としてはマイナスになってしまうというところまでは把握していなかったところもありますので、どこまで突っ込んだ話しをするのかはありますけれども、そういった内容を市民に啓蒙していただくというのがやはり大事なかなと思えます。

(武蔵村山市)

- ・今のご意見伺って、出される方の意識があると思えますが、市の統一した見解としては、汚れが水で落ちないものについては燃やせるごみという位置づけをしています。例えば、納豆容器、さっと洗って落ちない、けれども多少さっとこする程度であればしっかりきれいになる。それで(資源として)出される方もいらっしやれば、やはり汚れてさっと落ちないから燃やせるごみにと判断をされる方もいらっしやいます。一番困るのは、洗っても落ちないものを資源として出されてしまうことですが、なかなかその線引きが難しい。完全に洗って落ちないもの、さっと水で流すというのも感覚がどこまでなのかというところがあります。すべてのお弁当の容器、納豆の容器は燃やせるごみに出してくださいというふうにしてしまうと資源化が進まないのではないかと。洗って出すというのが習慣になっている方も当然いらっしやいますので、その辺のニュアンスが難しい状況ではあります。ただ、避けなければいけないのは汚れたものがここに入ってくるということだと思えますので、その辺の啓蒙の仕方も我々工夫したいと思えます。

(小平市)

- ・ご指摘いただいたとおり、市民のみなさんがしっかり出して、分別をしていただくのが一番だと思えます。小平市の場合、カレンダーを各家庭に配付していて、この中に、プラスチックの容器というページがあり、汚いものの程度について絵や写真で紹介しています。しかし、これでもなかなか分からないという方は多く、住民説明会で具体的に話しをしていかないと、市民のみなさまには行き渡らないと思えます。ただ、小平市19万のみなさま全てに説明することはなかなかできない。けれども、自治会であるとか学校の出前授業をとおして、努力させて

いただいています。個人差があるので、なかなかみなさんに周知しきれないというのも現状です。これは私たちの課題だと思っています。

(委員)

- ・容器包装プラスチックで汚れているものをどうするのかっていうことは、ちょっとでも汚れているものは基本的には燃えるごみに出すとか、武蔵村山市はなるべく出さないふうになっているんですか。

(武蔵村山市)

- ・例えば、お弁当の容器。ハンバーグが入っているものなどは、蓋にも底にもソースが付いてしまう。ただそれは水で洗えば取れるものなのか取れないものなのか。さっと水で洗って落ちるものに関しては、基本的には洗って出してくださいと説明しています。どういうものが洗って落ちないものなのかと言ったら、プラスチックチューブに入っているマヨネーズ、納豆容器、ケチャップ、わさびのチューブなど小さくて洗えないものとか、そういうものは基本的には燃やせるごみとの考えを持っています。ですから、中身が入っているもの等については、当然分けて出す必要がありますけれども、洗っても落ちないものについては、燃やせるごみとしてくださいと説明をしています。

(委員)

- ・個人的なことと言えば、基本的にチューブは燃えるごみに出します。お弁当の容器とか食品トレイ、これなんか基本的に汚れているのは全部燃えるごみに出します。洗えというのはかなりハードル高いですよ。人によって違う。うちはなるべくスーパーに持って行ったりして、プラスチックごみを出さないですけど。あとは燃やせるごみに出してしまいますから。だから、汚れたごみを洗うのを原則としていくとかなり厳しい。

(武蔵村山市)

- ・せっかくのご意見なので、お話ししてもいいですか。店舗にお持ちいただけるものもある。店舗にお持ちいただくものは洗って持って行っているわけですよ。

(委員)

- ・もちろん。

(武蔵村山市)

- ・その違いというのは具体的には。

(委員)

- ・形状とかにもよります。例えば、お肉などが入っているトレイは洗ったりします。
- ・お弁当箱などは洗って出すっていうのは結構大変じゃないですか。細かく分けしてあって、洗って出すのはかなり面倒。それから、必ずしも家庭内で食べるとは限らないじゃないですか。外で食べる、特にお弁当などに関しては、アウトドアで消費する部分もあるわけです。それを持ち帰って洗って出せよというのはかなりハードル高い。もちろん洗えるものは洗って出して再生のルートに乗せる方がいいけど、あまり厳しくやると、結局負荷が多くなる。

(武蔵村山市)

- ・やはりここに汚れたものが持ち込まれることは避けなければならないと我々も思っています。そのハードルというのは個人差があると思います。特に多摩地区の場合は資源化に対しては全国でもトップレベルの水準を保っているところで、今まで習慣になっている部分というのはあると思います。その中で、洗わなくていいよっていうこと自体はなかなか市としても踏み切れない。洗っても落ちないも

のに関しては汚れたごみなので、燃やせるごみに出してくださいという表現が一番。洗って出してる人自身も止めることはしませんし、洗って出していない人はこちらに必ず出してくださいという区分けにした方が資源となるものの、汚れはできるだけ避けられるのではないかと考えています。

(委員)

- おそらく、市によってその辺のニュアンスが違うと思うのですよ。で、厳しくしているから逆に汚れたものが入ってきちゃう。逆転現象が起きている可能性がある。汚れていて落ちるものは落としてください。でも、大変なものは燃えるごみに出してくださいの方がここに持ち込まれる不適合品が減ってくるのではないかという感じがしています。3市の中で、ニュアンスの違いを統一された方がここで持ち込まれる中で汚れたものは特に減るのではないかと思います。

(委員)

- 汚れの程度の話になっていますけれど、臭気が残っているものについてまでNGにしてしまうというのはしていないのですか。

(組合)

- 処理側から言うと、化粧品、シャンプー、臭いの強い芳香剤の入れ物などは、きれいにしても臭いが残ってしまう。そういうものは仕方がないと思います。

(委員)

- 各市の説明会でもおい自体は残っていてもやむを得ないという形で説明をされていると伺っていますが。

(組合)

- 処理側としては、もちろん腐敗臭は困りますから、汚れてない、きれいにしてくださいとお願いしています。化粧品とか芳香剤などの容器については臭いがなくなるまで取ってくださいとは言えないので、ある程度は仕方がないと思っています。

(委員)

- チューブに入っているものも、おそらくプラという表示をされていると思います。その辺も含めて、再度、啓蒙等をですね。あとは、その、化粧品、チューブ、そちらは燃えるごみで出してもらおうというような形。ただ、実際表示がこうしてあると、そっちに流れてしまう。その辺をどうしていくのか、メーカーサイドにどういう話しをしていくのか。少なくとも3市に関しては市民に啓蒙はしていく。メーカーサイドで、このプラのリサイクルの表示できないものに関しては仮に容器がプラスチックであってもしないとできるとベストでしょうけど。

(武蔵村山市)

- マーク自体は、容器プラスチックですよということで、メーカーにその表示が必ず義務づけられているものです。これがリサイクルできるものなのか、そうでないのかというのは、出す側の問題に委ねてしまっている。それが実際にきれいに洗える、簡易的に洗える製品としての義務はまだない状況で。そこがおそらく問題だと思います。
- そもそも、拡大生産者責任ってということで、本市も分別収集になっていますけれども本来であれば行政の回収ルートではなく民間で製造から回収まで行うという位置づけができればということ、市長会をとおして、毎年要望を出しているところです。

(委員)

- ・小平市と東大和市は有料化しています。袋の値段とか統一されているのですか。ごみの袋に入れるものについての基準というのは統一されているのですか。

(小平市)

- ・分別の基準についてですけれども、3市で、ずいぶん前から統一基準を作ろうということで、調整会をずっとしています。

(委員)

- ・統一の方法は考えている。

(小平市)

- ・考えています。例えば、チューブなどもそうですね。それぞれの市民のみなさまがずっと分別をしていますので、それを180度ひっくりかえすということが、どこかのタイミングでやらなければいけないのでしょうけれども、それには周知が必要だということです。袋の値段ですけれども、これも各市マチマチです。3市が一斉に有料化ができたのならば、統一ができたのかもしれないけれども、これも歴史がありまして、東大和市はすでに(有料化を)先行されて、小平市は後追いでこの4月に実施しました。それぞれの財源の確保であるとか近隣の状況とかスタート時期が違いますので、それで各市有料袋の金額設定が違います。

(委員)

- ・価格については統一するという方向は考えてらっしゃらない。

(武蔵村山市)

- ・これからですけれども、そのタイミングによると思います。ただ、現在、小村大に持ち込んでいる事業系ごみの料金については統一化の方向で考えています。収集袋については収集運搬料金も含んでいて、各市が処理場に持ち込むまでの距離などが違いますので、袋の料金を統一するのは難しいかもしれません。

(委員)

- ・施設の定期点検というのをやられると思いますが、例えば定期設備の点検だとか、施設の方の環境、そうことをやる計画があったら参考で説明してください。

(委員)

- ・以前お伺いしたと思います。立ちあがったばかりなので、運用してからと回答をいただいたと思います。運用方法が固まり次第になるかと思えますけど。

(委員)

- ・これまで、トラブルは起きてないってことですね。設備とか。

(組合)

- ・大きくここで止めるようなトラブルは発生していません。

(委員)

- ・例えば、この間大規模停電になって、例えば1週間動かないとかなったときに、ごみはどうなりますか。仮置きするか回収しないか。そういう方針というのはあるのですか。今答えなくても、今後の、大地震とかきたらそういう可能性がゼロじゃない。今の千葉を見ていると大変そうで、明日は我が身で。そういう意味で予防保全で考えた方がいいのかなと思いました。

(組合)

- ・ありがとうございます。ご意見という形で承ります。

(委員)

- ・要望書については文書などで回答いただけるんですか。

(組合)

- ・要望書の1はすでに説明させていただいたので、2について。「緊急停止に関する文書を交わしてホームページに記載してください」ということだと思いますけれども。緊急停止というのがどういう停止なのか。もちろん緊急停止の中では、火災とか爆発とか、みなさんの生活環境、周りの方々に影響のあるものについては、文書でご連絡をするとともにホームページに載せます。これは中島町と同じ対応です。ですから、文書を取り交わす考えはもっておりません。それから3つ目ですけれども、「ランニングコスト2億5000万のうち委託に係る費用はいくらか」という質問です。予算上約2億3000万です。ほとんどが委託費で、内容は廃棄物の運搬とこの施設の運営管理、それから機器の保守整備です。4つ目、「VOCの性能試験の結果、確認した部署もしくは担当者」ということですが、試験結果については第3回の運営連絡会でお示しした資料のとおりです。お持ちでない方は後で送付いたします。確認したのは組合です。

(委員)

- ・VOCの(空気を)収集した時と排出した時の発生量などの差は、当然レベルとして出るのですよね。確実に減少していると確認をされたということなのですか。

(組合)

- ・それは、確認をしています。第3回でお示ししたデータの中に入っています。それから要望5の「武蔵村山市は選別したものを持ち込んでいる。さらに選別する意味があるのか」という質問ですが、先ほど武蔵村山市の方から説明があったと思います。それから要望の6、「処理費用は資源物トンあたりいくらか。」「また焼却するときの単価はいくらか」という質問ですが、計画処理量に対して予算ということで見込額を計算すると、計画処理量が4653トン。予算額は2億5000万円を予定していますので、単純に割りますと54円/kgになります。一方、焼却単価なのですが、平成30年度で19円/kgになる見込みです。ただし、資源物ではプラス要素として、容リプラの出荷量に対して市町村負担分がありまして、容リプラを再資源化する経費のうち1%相当額を支払わなくてはなりません。百数十万円になるかと思います。逆にペットボトルについては、出荷量に応じて、有償拠出金及び合理化拠出金の収入が見込まれます。これについて、合理化拠出金額は分かりませんが、契約している単価が平均しますと51円/kgになりますので、想定の見込みですが3000万、4000万くらいの収入。それから要望7の「抜き打ち検査の結果」ですが、これは先ほどお答えしたとおり取り扱いをしたいと思います。結果については3市に送付し、より一層の分別徹底を要請する予定です。要望の8については、要望の7と同じ回答です。要望9は「ホームページを見やすく工夫した結果は」ということですが、読みやすく、専用ページを作る方向で検討中です。

(委員)

- ・VOCの除去装置ってというのは、ここが稼働しているときだけですよね。動いているのは。稼働していないときも動いているってことはないですよね。

(組合)

- ・はい。ただし、脱臭装置の方は動いています。

(委員)

- それから、ピット内にごみが残っているって話を聞いたのですが、毎回きれいにしているのですか。

(組合)

- 全部空にして行うのは難しい状況です。一応即日処理ということで、当日入ったものは当日処理しようということとしていますけれども、どうしても月曜日のように搬入量が多い日があるということと、バケットの構造上きれいに切り切れないので、時期をみて中に下りて掃除することを考えています。例えば臭いがするとか、そういう状況になったら、人力で行おうと思っています。

(委員)

- おそらくそういうのが残っていると、臭気が発生する可能性が高いと思うのですよ。だから、臭気が発生したらじゃなくて、発生する前にぜひ対応をお願いしたい。あと、労働環境があまり良くない感じがしたことを先ほどお話ししましたが、勤めていらっしゃる方の入れ替わりはあるのですか。

(組合)

- 今、業者から聞いているのは、シルバー人材センターから40名の方を雇用していて、5人くらいは入れ替わっていると聞いています。